

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年 11月20日(月) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 19名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優					
副会長	2 番	岩倉 節夫					
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義	
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永	
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉	
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄	
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士	
	18 番	秦 守	19 番	高橋 豊文			

欠席委員 0名

欠席者

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広		
職 員	佐野 崇	岡本 尚士	宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	農地法第5条許可後の事業計画変更の件
議案第5号	非農地証明願承認の件
議案第6号	農地改良に係る届出の件
議案第7号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第8号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和5年11月20日)

会 長

それではただ今より、11月の定例会を開会します。
出席委員は19名中 19名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、5番 近藤委員さん、
6番 赤股委員さん よろしくお願ひします。
本日の議案につきましては、議案第1号から議案第7号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 2件あります。御審議よろしくお願ひします。

会 長

それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 1筆
■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 造田字[]番 田 1067 m² 1筆 地籍合計 1067 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 14145 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和5年9月22日
■現地調査実施日
令和5年11月6日
■営農計画書(様式第3号)
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(売買) 1筆
■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 相手方要望 ■譲受人事由 新規自作
■申請地 羽間字[]番 2 田 203 m² 1筆 地籍合計 203 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 203 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.7 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和5年6月30日
■現地調査実施日
令和5年11月6日
■営農計画書(様式第3号)
野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 160日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転（贈与） 3筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 七箇字 番2 田 185 m²他 3筆 地籍合計 1859 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 25781 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和5年5月23日

■現地調査実施日

令和5年11月6日

■営農計画書（様式第3号）

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号1の担当委員 雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 3条-1)
この件につきまして、11月17日に現地確認と共に譲受人の■さんにお話
をお伺いしたところ、譲渡人の■さんのお父さんが最近亡くなり、ご本人は
今まで農業をしたことがなく今後もすることがなく、農地が隣接している■
さんに話がありまとまったため、今回の申請に至ったとのことでした。よろし
くお願い致します。

会 長 続きまして、番号2の担当委員、近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3条-2)
先般11月16日に、白川推進委員さんと共に現地確認を致しました。■
さんには連絡が取れませんでした、■さんとお会い致しました。その土地に
ついては、野菜を植えるということでした。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号3の担当委員、鈴木勉委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 3条-3)
11月18日に■さんにお会いしました。■さんと■さんにつきては親
戚関係でありまして、■さんが透析をして農業ができないし後継者もない
ということで、■さんが既に田んぼを借りて耕作してるということで、元気
なうちに■さんに贈与したいということです。詳細につきましては、事務局
の説明通りです。ご審議の程よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ご
ざいませんか。

(質疑等なし)

- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 2 号、農地法第 4 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (4 条 説明)
(4 条申請)
番号 1 (農家住宅) / 無断転用の解消
* 申請地：七箇字 番 2 地目 田 面積 212 m²
* 農地区分：第 1 種農地～役場仲南支所より南東側約 2 k m に位置する農地
* 申請目的：農家住宅
～申請者の規模拡大に伴い納屋倉庫が必要となり平成 30 年に建築しました。当時農地法の手続きが未了であったので、正式に法令手続きをとり無断転用を解消するために申請に至った。
* 登記簿添付：申請地～1 筆 併用地～2 筆
* 被害防除計画書添付済 (調整を了している)
* 申請地：盛土～なし
擁壁～なし
* 排水計画：雨水：ため桝から西側県道側溝へ放流
汚水：合併処理浄化槽より西側県道側溝へ放流
* 資金調達計画：なし
* 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
* 土地利用計画図添付
* 土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付
* 排水承諾書：地元水利組合押印添付
* 始末書添付
- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。番号 1 の担当委員 林委員さん、よろしくお願いします。
- 林委員 (補足説明 4 条-1)
さんのところへ 11 月 17 日に鈴木推進委員さんとお会いしました。納屋とアスパラハウスの間のところの申請が出来ていなかったということで、申請したので大丈夫ですということでした。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。
- 会 長 ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員	異議なし。
会 長	異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。
会 長	続きまして、議案第3号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局(岡本)	(5条説明) (5条申請) 番号1(非農家の自己住宅)／【使用貸借権設定】 *申請地：造田字[REDACTED]番2 地目 畑 面積 188 m² *農地区分：第2種農地～役場琴南支所より南東側約660mに位置する農地 *申請目的：自己住宅 ～申請者は現在借家に居住していますが、高齢となってきたために親族の近隣に引越すために親族宅近隣で住宅を建てる計画を立てました。住宅用地を探したところ、親族宅に隣接した親族名義の農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。 *登記簿添付：申請地～1筆 *被害防除計画書添付済(調整を了している) *申請地：盛土～ 30cm 擁壁～コンクリート擁壁 0.35m～1.15m *排水計画：雨水：ため桝を設置し南側水路へ放流 污水：合併浄化槽を設置し南側水路へ放流 *資金調達計画：金融機関の残高証明書を添付 *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決 *土地利用計画図添付 *土地改良区意見書：土地改良区に属さない *排水承諾書：地元水利組合押印添付 番号2(分譲住宅)／【所有権移転】 *申請地：四條字[REDACTED]番1 地目 田 面積 848 m² *農地区分：第3種農地～まんのう町役場より南西側約300mに位置する農地 *申請目的：分譲住宅 ～申請者は不動産業を営む法人です。申請地地区の分譲地全てで売買契約が成立したので、事業活動の為に新たな分譲用地が必要となった。用地を探した所、高齢で農地管理に苦慮していた所有者から売買による所有権移転により分譲地として利用することに同意が得られたことから本申請に至った。 *登記簿添付：申請地～1筆 *被害防除計画書添付済(調整を了している) *申請地：盛土～0.4m～0.5m 擁壁～コンクリート擁壁 0.4m～0.55m *排水計画：雨水：ため桝を設置し北側用水路へ放流 污水：合併浄化槽を設置し北側用水路へ放流 *資金調達計画：金融機関の残高証明書添付 *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決 *土地利用計画図添付 *土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区押印添付 *排水承諾書：地元水利組合押印添付

- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
番号1の担当委員、雨霧委員さん、よろしくお願いします。
- 雨霧委員 (補足説明 5条-1)
この件につきまして11月17日に現地確認を行い、貸出人である■■■■さんに話をお伺い致しました。借受人の■■■■さんは■■■■さんの奥さんの姉妹であり千葉県に住んでおりますが、高齢になったことにより実家近くに住むことを希望し、申請地に住所を転出する予定であるとのことでした。詳細につきましては、事務局の説明通りです。ご審議よろしくお願い致します。
- 会 長 続きまして、番号2の担当委員、栗田委員さん、よろしくお願いします。
- 栗田委員 (補足説明 5条-2)
それでは補足説明を致します。11月18日に■■■■さんと一緒に現地確認をして参りました。■■■■さん■■■■さんとは電話で確認しました。この度の所有権移転は、事務局の説明通りでしたのでご審議よろしくお願い致します。
- 会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第4号、農地法第5条許可後の承認を伴う事業計画変更申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (5条事業変更 説明)
(事業計画の変更申請：5条許可)
番号1(特定建築条件付売買予定地5棟)→(工事工期の変更)
*申請地：吉野下字■■■■番11 外3筆
*農地区分：第3種農地～まんのう町役場より南西側約300mに位置する農地
*許可日、許可番号：令和2年9月17日付け2農政第6266(6)71号
*変更理由：工事完了 R5.8.31 → R8.8.31
～申請者が、県知事より農地法5条の転用許可を受けた特定建築条件付売買予定地5棟のうち、4棟の工事が未完であり、当初計画していた完了予定日を過ぎたため、工期を3年間延長するべくこのたびの計画変更に至った。
*登記簿添付：申請地～4筆
*土地利用計画図、事業計画書添付
*法人登記簿添付
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 4 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 4 号の件につきまして、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 5 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (非農地証明 説明)
(非農地証明願)

番号 1 山林(荒廃)

*申請地：勝浦字 番 3 外 3 筆 地目 田畑 合計面積 8307 m²

*農地区分：第 2 種農地～役場美合出張所より南西側約 2 km に位置する農地。

*申請目的：山林(荒廃)

～本申請地は、以前はキャベツを栽培していましたが、山間部に位置し人手不足もあり、管理ができておらず、20 年以上放置され荒廃し山林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～4 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

番号 2 山林原野(荒廃)

*申請地：炭所西字 番 17 外 2 筆 地目畑 合計面積 538 m²

*農地区分：第 2 種農地～町立長炭小学校より南西側約 700m に位置する農地。

*申請目的：山林(荒廃)

～本申請地は、高齢の両親が耕作放棄後は手付かずとなりました。子供は全員県外におり、20 年以上放置され荒廃し山林原野化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～3 筆

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

番号 3 山林(荒廃)

*申請地：吉野字 番 5 地目 畑 面積 138 m²

*農地区分：第 2 種農地～町立長炭小学校より南西側約 440m に位置する農地。

*申請目的：山林(荒廃)

～本申請地は、以前はイモなどを栽培していましたが、労力不足等もあり、管理ができておらず、20 年以上放置され荒廃し山林化している。

地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

＊近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

番号4 農業用施設（露天作業場）

＊申請地：七箇字 番 1 地目 田 面積 99 m²

＊農地区分：第 1 種農地～役場仲南支所より南東側約 2.2 k m に位置する農地。

＊申請目的：農業用施設（露天作業場）

～本申請地は、自己所有の宅地と農地の間に位置しており露天作業場として利用をしている。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 5) イ

耕作の事業を行う者が、その農地(2 アール未満のものに限る。)を自らの耕作又は養畜の事業のための農業経営施設の用に供する場合

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、山口委員さん、よろしくお願いします。

山口委員 (補足説明 非-1)
昨日、現地の方へ行きました。何十年も放置状態で山林化しています。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 2 の担当委員、黒木委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 非-2)
1 1 月 1 6 日に現地を確認して参りました。現状は林で登記簿上は畑ですが、畑の場合は農業者としてしか売買できないと不動産屋さんに言われたので、非農地証明の提出をしたということです。近隣の方の話を聞きますと、年に 1、2 回草刈りに来ていたそうです。吉野木ノ崎につきましては、近くまで行ったのですが 現地までは行けませんでした。山林化していました。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 3 の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 非-3)
1 5 日に さん代理人と一緒に現地を確認して参りました。既に竹林になって、手のつけようないぐらいでした。事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 4 の担当委員、林 委員さん、よろしくお願いします。

林 委員 (補足説明 非-3)
推進委員の松崎さんと同行して話を聞いて参りました。先ほどの説明通りです

ので、よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 5 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 5 号について、原案のとおり許可することに決定いたしました。ありがとうございます。

会 長 続きまして、議案第 6 号、農地法第 5 条 農地改良に係る届出の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (農地改良 説明)
 (農地改良に係る届出書)
 番号 1 (農地造成)
 *申請地：吉野字下[]番 2 地目 畑 面積 4762 m²
 *農地区分：第 1 種農地～かりんの丘公園より東側約 350m に位置する農地
 *改良後の地目：畑
 *申請目的：農地造成
 ～本申請地は、調整池であるが、盛土により調整池を埋めて農地とするため。
 *登記簿添付：申請地～1 筆
 *被害防除計画書添付済(調整を了している)
 *申請地：盛土～最大 7m 良質残土
 *土地利用計画図添付
 *土地改良区意見書：地元土地改良区役員押印添付
 *隣接農地関係者同意書添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 農地改良-1)
 15 日に[]さんとお会いし現地を確認致しました。大きな池になっており危険であります。水に関しては現状は確保できるということです。池の一部は残すということで、どのくらい残すか分かりませんが、後は事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 6 号について、原案のとおり受理することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 6 号の件につきまして、原案のとおり、受理することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 7 号、農用地利用集積計画^{しもん}諮問の件を議題とします。
 今月の議案には「農業委員会等に関する法律 第 31 条 議事参与の制限」に該当する案件があります。議事の進め方として、基盤法の 4 1 番については鈴木多計士委員さんに御退席いただき審議いたします。それでは、議事参与以外の案件を審議いたします。
 事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (議事参与以外 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
 (質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議事参与以外の案件について原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議事参与以外の案件について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、基盤法の 4 1 番を審議しますので、鈴木多計士委員さん、ご退席をお願いします。
 (鈴木委員 退席)

会 長 それでは、基盤法の 4 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (基盤法 41 番 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
 (質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。基盤法の 4 1 番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、基盤法の 4 1 番について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。それでは、鈴木委員さんに入室をしていただきます。
 (鈴木委員 入室)

会 長 続きまして、議案第 8 号その他の件に移りたいと思います。その他の 1 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の1番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の2番、経営改善計画認定申請書の審査についての件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(壽野) (認定農業者 説明)

会 長 事務局の説明は以上です皆さん質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の2番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)

12月の予定につきましてお知らせ致します。

農地法申請 12月 5日(火) 締め切り

農用地利用計画変更申出書 12月 8日(金) 締め切り

定例会 12月20日(水) 午後3時30分から

会 長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。